

令和7年度第1回

米子市国民健康保険運営協議会資料

資料名

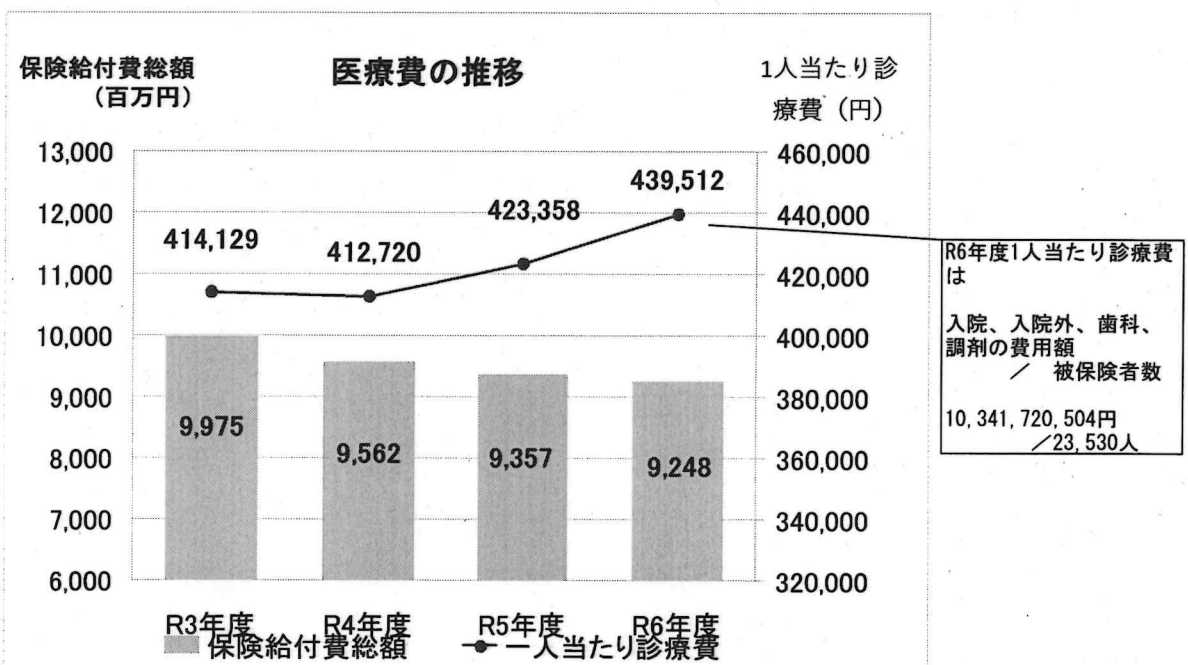
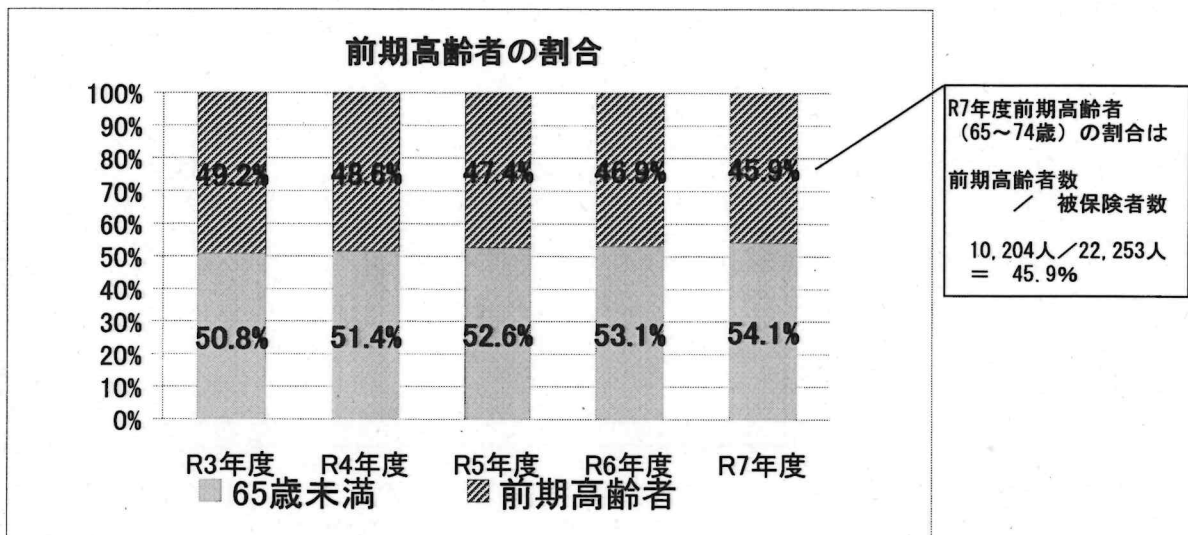
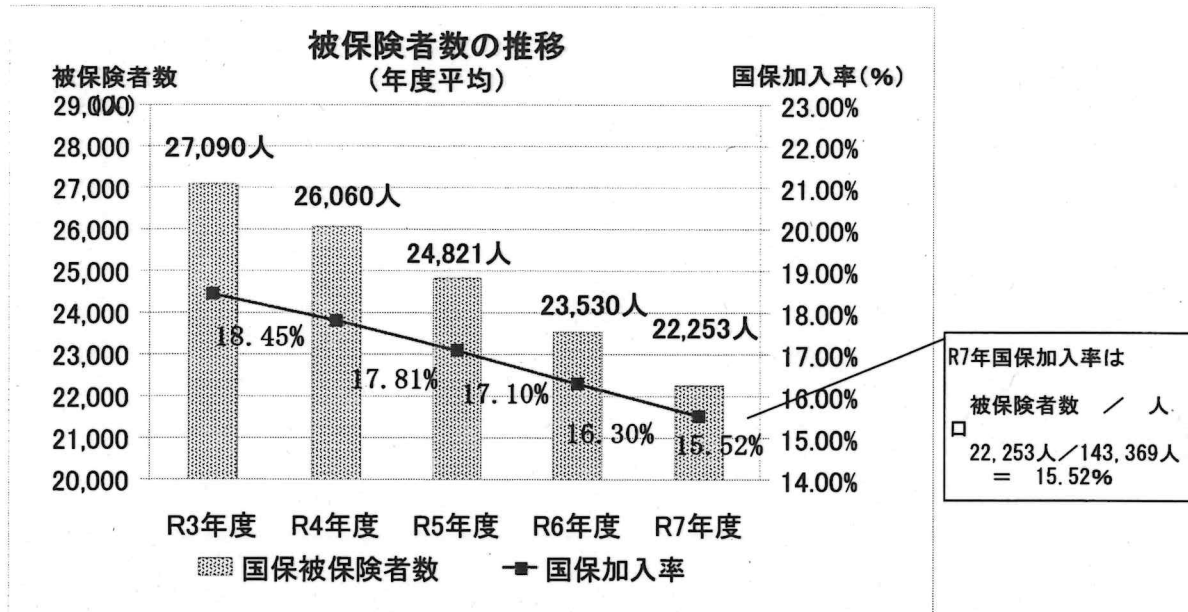
資料1	国民健康保険事業総括表
資料2	被保険者状況
資料3	国民健康保険料収納状況
資料4	令和7年度国民健康保険事業特別会計決算見込
資料5	令和8年度に予定されている国民健康保険制度の改正について
資料5-1	R8試算(R7と同じ率、限度額変更、軽減率変更、こども計算あり)
資料5-2	R8試算(R7と同じ率、限度額変更、軽減率変更、こども計算あり、基礎減)

米子市保険年金課

国民健康保険事業総括表

項 目		[※の項目の令和7年度の見込み]		単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度
全市 ※ (年間平均)	世帯数 (A)			世帯	69,113	68,856	68,668	68,492
	人 口 (B)			人	143,369	144,336	145,171	146,311
国保 ※	世帯数 (C)			世帯	15,859	16,522	17,141	17,846
	被保険者数 (D)			人	22,253	23,530	24,821	26,060
	内 訳	一般	65歳未満	人	12,049	12,501	13,034	13,401
			65歳～69歳	人	4,081	4,367	4,589	4,966
			70歳～74歳	人	6,123	6,662	7,198	7,693
			前期高齢者 (再掲)	人	10,204	11,029	11,787	12,659
			一般合計	人	22,253	23,530	24,821	26,060
	介護2号被保険者数 (F)			人	7,256	7,503	7,709	7,892
加入率 ※	国保	世 帯 (C) / (A)		%	22.95	24.00	24.96	26.06
		被保険者 (D) / (B)		%	15.52	16.30	17.10	17.81
	介護	被保険者 (F) / (B)		%	5.06	5.20	5.31	5.39
賦課限度額	基礎賦課額 (医療分)			円	660,000	650,000	650,000	650,000
	後期高齢者支援金等賦課額 (支援分)			円	260,000	240,000	220,000	200,000
	介護納付金賦課額 (介護分)			円	170,000	170,000	170,000	170,000
保険料率等 (未就学児の 均等割は1/2)	医療	所得割		%	7.95	7.95	7.95	7.95
		資産割		%	-	-	-	-
		均等割 (1人当たり)		円	26,000	26,000	26,000	26,000
		平等割 (1世帯当たり)		円	25,500	25,500	25,500	25,500
	支援	所得割		%	2.55	2.55	2.55	2.55
		資産割		%	-	-	-	-
		均等割 (1人当たり)		円	8,800	8,800	8,800	8,800
		平等割 (1世帯当たり)		円	8,300	8,300	8,300	8,300
	介護	所得割		%	2.44	2.44	2.44	2.44
		資産割		%	-	-	-	-
		均等割 (1人当たり)		円	10,500	10,500	10,500	10,500
		平等割 (1世帯当たり)		円	5,600	5,600	5,600	5,600
保険料調定額 (現年賦課分) 当初状況	医療	一般		千円	1,587,653	1,560,188	1,611,846	1,679,251
		1人当たり		円	66,265	58,749	60,694	62,500
		1世帯当たり		円	93,041	88,156	88,573	92,004
	支援	一般		千円	524,539	513,098	527,156	544,908
		1人当たり		円	21,893	19,321	19,850	20,281
		1世帯当たり		円	30,739	28,992	28,968	29,855
	介護	一般		千円	184,508	180,090	184,034	186,342
		1人当たり		円	23,664	21,739	22,216	22,920
		1世帯当たり		円	26,283	24,960	25,104	25,935
	合計	一般+退職		千円	2,296,700	2,253,376	2,323,036	2,410,501
収納率 ※	現年賦課分	一般		%	93.32	93.32	93.65	93.63
		滞納繰越分	一般	%	30.77	30.77	30.27	26.70
	現年分+滞納繰越分		一般	%	84.42	84.42	84.31	83.95

項 目			[※の項目の令和7年度の見込み]	単位	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度
保険給付費 ※				千円	8,033,761	9,248,300	9,357,126	9,561,937
療養諸費		一般（一人当たり）	円	-	439,512	423,358	412,720	
高額療養費 ※				件	-	15,790	15,258	14,801
				千円	1,283,224	1,251,837	1,233,099	1,254,673
出産育児一時金 ※		件数	件	70	55	53	59	
		金額	千円	35,015	27,258	25,903	24,521	
葬祭費 ※		件数	件	200	169	172	197	
		金額	千円	4,000	3,380	3,440	3,940	
財 政 ※		歳入合計	千円	13,767,867	13,448,778	13,829,784	14,003,141	
		歳出合計	千円	13,126,416	12,871,494	13,384,782	13,374,507	
		歳入歳出差引	千円	641,451	577,284	445,002	628,634	
		年度末基金残高	千円	513,848	1,942	1,942	1,942	
保健事業 ※		特定健診	対象者数	人	18,205	19,067	19,735	20,878
			受診者数	人	5,850	6,214	5,620	5,935
			受診率	%	32.1	32.6	28.5	28.4
		特定保健指導 （動機付）	対象者数	人	500	533	400	442
			実施者	人	65	70	69	68
			実施率	%	13.0	13.1	17.3	15.4
		特定保健指導 （積極的）	対象者数	人	120	130	112	119
			実施者	人	11	12	14	17
			実施率	%	9.2	9.2	12.5	14.3
		人間ドック事業	申込者数	人	3,481	3,952	4,200	4,483
			受診者数	人	2,920	3,287	3,439	3,603
			受診率	%	83.9	83.2	81.9	80.4



国民健康保険料(税)収納状況

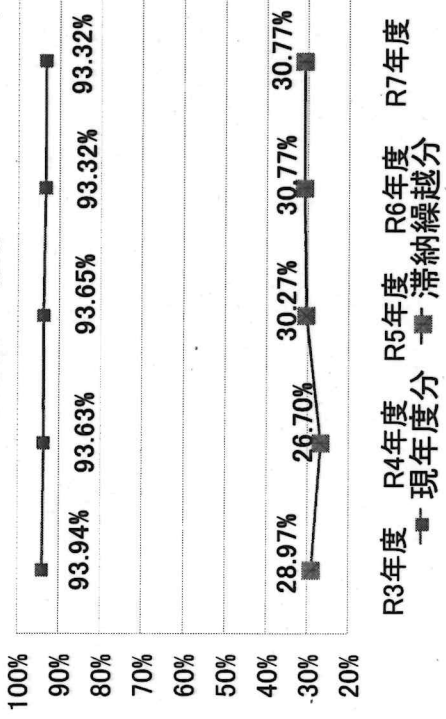
資料 3

(単位：千円)

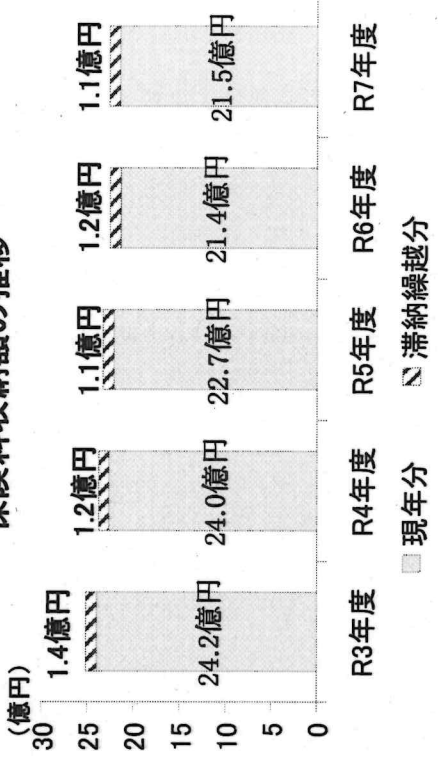
区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度(見込み)
調定額	現年度分	2,552,678	2,418,815	2,358,260	2,288,435	2,302,653
	滞納繰越分	397,806	409,217	407,318	379,682	368,400
	合計	2,950,484	2,828,032	2,765,578	2,668,117	2,671,053
収入額	現年度分	2,399,361	2,266,380	2,209,824	2,137,953	2,148,836
	滞納繰越分	115,242	109,262	123,286	116,931	113,357
	合計	2,514,603	2,375,642	2,333,111	2,254,884	2,262,192

収納率	現年度分	93.94%	93.63%	93.65%	93.32%	93.32%
	滞納繰越分	28.97%	26.70%	30.27%	30.77%	30.77%

収納率の推移



保険料収納額の推移



令和7年度米子市国民健康保険事業特別会計決算見込み

資料4

【歳入】

(単位:千円)

歳入科目	令和7年度決算見込み		令和6年度決算額		対前年度 増減額A-B
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比	
① 保険料(税)	2,262,192	16.5%	2,254,884	16.8%	7,308
② 国庫支出金	17,242	0.1%	7,638	0.0%	9,604
③ 県支出金	9,504,124	69.1%	9,352,118	69.6%	152,006
④ 基金繰入金	1	0.0%	0	0.0%	1
⑤ 繰越金	577,284	4.2%	445,002	3.3%	132,282
⑥ 一般会計繰入金	1,351,981	9.8%	1,334,169	9.9%	17,812
⑦ その他	34,744	0.3%	54,967	0.4%	△ 20,223
合計	13,747,568	100.0%	13,448,778	100.0%	298,790

歳入説明

- ①保険料
ほぼ横ばい(収納状況は資料3のとおり)
- ②国庫支出金
子ども・子育て支援金制度に対するシステム改修費 17,242千円
(子ども・子育て支援金制度に対するシステム改修費用に対し交付)
- ③県支出金
保険給付費の実績による
・普通交付金 9,352,871千円
(保険給付に要した費用に対し交付)
・特別交付金 151,253千円
(市町村の財政状況、特殊事業等に対し交付)
- ⑤繰越金
前年度繰越金
- ⑥一般会計繰入金
保険料軽減や事務費等、法令に基づく繰入。

【歳出】

(単位:千円)

歳出科目	令和7年度決算見込み		令和6年度決算額		対前年度 増減額A-B
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比	
① 総務費	284,764	2.2%	291,102	2.3%	△ 6,338
② 保険給付費	9,416,703	71.7%	9,248,300	71.9%	168,403
③ 国民健康保険事業費納付金	2,993,231	22.8%	2,977,366	23.1%	15,865
④ 保健事業費	131,992	1.0%	122,020	0.9%	9,972
⑤ 繰上充用金	0	0.0%	0	0.0%	0
⑥ その他(諸支出金)	10,320	0.1%	10,206	0.1%	114
⑦ 基金積立金	289,406	2.2%	222,500	1.7%	66,906
合計	13,126,416	100.0%	12,871,494	100.0%	254,922
収支(歳入-歳出)	621,152		577,284		
実質単年度収支	43,868		132,282		

歳出説明

- ①総務費
事務費
- ②保険給付費
療養給付費、高額療養費、療養費は微増。
- ③国民健康保険事業費納付金
医療費水準、所得水準等により県に納付
医療分(保険給付に係る負担)
後期高齢者支援分(後期高齢者に対する支援金)
介護納付金分(40歳以上64歳以下が負担)
- ④保健事業費
特定健診、人間ドック等に係る費用
- ⑥その他(諸支出金)
償還金
- ⑦基金積立金
9月補正予算にて2億8940円を国民健康保険基金に積立て済

基金積立について
令和7年度末累計見込み 5億1190千円

令和8年度に予定されている国民健康保険制度の改正について

①賦課限度額の引上げ

- ・基礎賦課額に係る賦課限度額 66万円 → 67万円

(備考) 後期高齢者支援金等賦課額及び介護納付金賦課額に係る賦課限度額は、それぞれ現行の26万円及び17万円から変更なし。

②保険料の減額の対象世帯を判定する際の所得の基準額の算定に当たり、当該世帯の被保険者等の数に乘じる額の引上げ

- ・5割軽減対象の所得基準に係る額
30万5千円 → 31万円
- ・2割軽減対象の所得基準に係る額
56万円 → 57万円

【例】3人世帯で内1人が給与収入の場合

	引き上げ前	引き上げ後
5割軽減判定所得	134.5万円	136万円
2割軽減判定所得	211万円	214万円

③子ども・子育て支援納付金賦課額の創設

子育て世帯を支える新しい分かち合い・連帯の仕組みとして、少子化対策に受益を有する全世代・全経済主体に、医療保険の保険料とあわせて、令和8年度から拠出することとなったもの。なお、本件に関する検討につきましては、裏面の「シミュレーション1」を中心にご提案申し上げることを考えております。

改正前	改正後
基礎賦課額	基礎賦課額
後期高齢者支援金等賦課額	後期高齢者支援金等賦課額
介護納付金賦課額	介護納付金賦課額
—	子ども・子育て支援納付金賦課額 (新規創設)

シミュレーション1

①令和8年度保険料について子ども支援納付金分については県の示す標準保険料率、その他については保険料率を据え置いた場合

【保険料試算額】2,215,768,151 円－【実際に保険料として集める額】2,253,157,628 円
= ▲37,389,477 円

シミュレーション2

②令和8年度保険料について、子ども支援納付金分については県の示す標準保険料率、支援分及び介護分については保険料率を据え置き、医療分については子ども支援納付金分の料率分差し引いた場合

【保険料試算額】2,163,765,547 円－【実際に保険料として集める額】2,253,157,628 円
= ▲89,392,081 円

基金残高 約5億円

令和7年度決算余剰見込 約6億円

県への納付金と令和8年度保険料について子ども支援納付金分については県の示す標準保険料率、その他については保険料率を据え置いた場合のシミュレーション

県が米子市に対して標準保険料率の算定に必要な保険料総額として示した額は、

2,583,825,766円（医療分：1,602,197,481円、支援分：686,936,598円、介護分：227,844,999円、子ども支援納付金分：66,846,688円）である。この額は、実際に本市が県に納付する額ではなく、本市の過去3年間の平均収納率から計算した保険料総額である。

そのため、実際に保険料として集める必要額は

	標準保険料率の算定に必要な保険料総額	平均収納率（県試算値）	基盤安定繰入金額（県試算値）	実際に保険料として集める額
(医療分)	1,602,197,481円	÷ 93.78 × 100	＝ 344,108,878円	＝ 1,364,355,059円
(支援分)	686,936,598円	÷ 93.79 × 100	＝ 114,635,508円	＝ 617,784,364円
(介護分)	227,844,999円	÷ 90.63 × 100	＝ 40,506,900円	＝ 210,894,400円
(子ども)	66,846,688円	÷ 93.78 × 100	＝ 11,156,519円	＝ 60,123,805円
(計)	2,583,825,766円		510,407,805円	(a) 2,253,157,628円

となる。

保険料率を据え置くとして試算

子ども支援納付金分については県の示す標準保険料率、その他については保険料率を据え置いた場合の令和8年度の収納見込額は、令和7年度と同じ保険料率にて試算したところ、

	本市総合行政システムにて試算した保険料額	平均収納率（県試算値）	保険料徴収見込額
（医療分）	1,591,929,800円	× 93.78%	＝ 1,492,911,766円
（支援分）	524,792,700円	× 93.79%	＝ 492,203,073円
（介護分）	188,358,000円	× 90.63%	＝ 170,708,855円
（子ども）	63,920,300円	× 93.78%	＝ 59,944,457円
（計）	2,369,000,800円		（b）2,215,768,151円

【保険料試算額】（b）2,215,768,151円－【実際に保険料として集める額】（a）2,253,157,628円＝▲37,389,477円となり、保険料試算額が実際に保険料として集める額を下回り、子ども子育て支援金の影響を考慮し、保険料率を上方修正するものとする。

①令和7年度末の繰越額を約6億円と見込んでいるが、子ども子育て支援金の影響を、いずれ吸収出来なくなることから、令和8年度のタイミングで値上げを行う。

- ②留意する点としては、人口の減少により被保険者数が減少傾向にあり、保険料総額の減少が見込まれることや、令和6年10月に実施された被用者保険の適用拡大による保険料への影響が不透明であること。感染症が流行した場合、感染症が何かを特定するため複数の検査など医療費の増加が見込まれることなどがある。
- ③国保会計は財政基盤が脆弱である状況を踏まえ、また財政の健全性を維持することにより持続可能な国民健康保険制度を構築することが必要である。

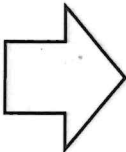
【料率等変更内容】

R7 年度

	基礎	支援	介護
所得割率	7.95%	2.55%	2.44%
均等割額	26,000 円	8,800 円	10,500 円
平等割額	25,500 円	8,300 円	5,600 円
18 歳以上均等割			
限度額	66 万円	26 万円	17 万円

軽減判定係数

5減	2減
30.5 万円	56 万円



R8 年度 (R7 と同じ率、限度額変更、軽減変更、子ども計算あり)

	基礎	支援	介護	子ども
所得割率	7.95%	2.55%	2.44%	0.31%
均等割額	26,000 円	8,800 円	10,500 円	942 円
平等割額	25,500 円	8,300 円	5,600 円	896 円
18 歳以上均等割				86 円
限度額	67 万円	26 万円	17 万円	未定

軽減判定係数

5減	2減
31 万円	57 万円

県への納付金と令和8年度保険料について、子ども支援納付金分については県の示す標準保険料率、支援分及び介護分については保険料率を据え置き、医療分については子ども支援納付金分の料率分差し引いた場合のシミュレーション

県が米子市に対して標準保険料率の算定に必要な保険料総額として示した額は、

2,583,825,766円（医療分：1,602,197,481円、支援分：686,936,598円、介護分：227,844,999円、子ども支援納付金分：66,846,688円）である。この額は、実際に本市が県に納付する額ではなく、本市の過去3年間の平均収納率から計算した保険料総額である。

そのため、実際に保険料として集める必要額は

標準保険料率の算定に必要な保険料総額	平均収納率（県試算値）	基盤安定繰入金額（県試算値）	実際に保険料として集める額
（医療分）	1,602,197,481円 ÷ 93.78 × 100	344,108,878円	= 1,364,355,059円
（支援分）	686,936,598円 ÷ 93.79 × 100	114,635,508円	= 617,784,364円
（介護分）	227,844,999円 ÷ 90.63 × 100	40,506,900円	= 210,894,400円
（子ども）	66,846,688円 ÷ 93.78 × 100	11,156,519円	= 60,123,805円
（計）	2,583,825,766円	510,407,805円	（a）2,253,157,628円 となる。

保険料率を据え置くとして試算

子ども支援納付金分については県の示す標準保険料率、支援分及び介護分については保険料率を据え置き、医療分については子ども支援納付金分の料率分差し引いた場合の令和8年度の収納見込額は、令和7年度と同じ保険料率にて試算したところ、

本市総合行政システムにて試算した保険料額	平均収納率（県試算値）	保険料徴収見込額
（医療分）	1,536,478,100円 × 93.78%	= 1,440,909,162円
（支援分）	524,792,700円 × 93.79%	= 492,203,073円
（介護分）	188,358,000円 × 90.63%	= 170,708,855円
（子ども）	63,920,300円 × 93.78%	= 59,944,457円
（計）	2,369,000,800円	（b）2,163,765,547円 となる。

【保険料試算額】（b）2,163,765,547円－【実際に保険料として集める額】（a）2,253,157,628円＝▲89,392,081円 となり、保険料試算額が実際に保険料として集める額を下回るが、子ども子育て支援金の影響については、令和8年度については繰越金で対応出来ることが想定されることから、保険料総額を据え置くものとする。

- ①令和7年度末の繰越額が約6億円と見込んでいることから、令和8年度については、値上げは必要ないと考えられる。
- ②留意する点としては、人口の減少により被保険者数が減少傾向にあり、保険料総額の減少が見込まれることや、令和6年10月に実施された被用者保険の適用拡大

による保険料への影響が不透明であること。感染症が流行した場合、感染症が何かを特定するため複数の検査など医療費の増加が見込まれることなどがある。

③国保会計は財政基盤が脆弱である状況を踏まえ、また財政の健全性を維持することにより持続可能な国民健康保険制度を構築することが必要である。

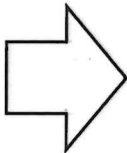
【料率等変更内容】

R7 年度

	基礎	支援	介護
所得割率	7.95%	2.55%	2.44%
均等割額	26,000 円	8,800 円	10,500 円
平等割額	25,500 円	8,300 円	5,600 円
18 歳以上均等割			
限度額	66 万円	26 万円	17 万円

軽減判定係数

5減	2減
30.5 万円	56 万円



R8 年度 (R7 と同じ率、限度額変更、軽減変更、子ども計算あり、基礎減)

	基礎	支援	介護	子ども
所得割率	7.64%	2.55%	2.44%	0.31%
均等割額	25,058 円	8,800 円	10,500 円	942 円
平等割額	24,604 円	8,300 円	5,600 円	896 円
18 歳以上均等割				86 円
限度額	67 万円	26 万円	17 万円	未定

軽減判定係数

5減	2減
31 万円	57 万円